

令和7年度家畜商講習会開催要領

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定に基づき、家畜商講習会を次のとおり開催する。

1 講習会の目的

この講習会は家畜の取引の業務に従事しようとする者に、家畜の取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。

2 講習会の受講対象者

家畜の取引の業務に従事するため、家畜商免許を受けようとする者

3 開催日時、場所及び定員

(1) 日 時

令和8年1月27日（火）から令和8年1月28日（水）の2日間

1月27日（火）受付9：15～9：30 講習会9：30～17：15

1月28日（水）受付9：15～9：30 講習会9：30～17：15 閉講式17：15～17:45

(2) 場 所

沖縄県男女共同参画センター ているる 3階 研修室1

〒900-0036 沖縄県那覇市西3-11-1 TEL：098-866-9090

(3) 定 員

30名

受講申請は県内に住所を有する者からの申請を優先して先着順に受け付けることとし、
県外に住所を有する者からの申請については、提出期限の一週間後までに受講の可否の連絡を行うものとする。

4 講習科目及び時間（家畜商法施行令第1条の4による）

(1) 家畜の取引に関する法令 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

5 受講方法等

受講申込書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

(1) 受講申込書

受講申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、写真（縦4.5cm×横3.5cm、申請前6月以内に撮影、無帽、正面上半身）を所定の欄に貼付すること。

(2) 講習時間の特例措置

獣医師の免許を受けている者及び家畜人工授精師の免許を受けている者は、家畜商法

施行令第1条の4第1項ただし書きの規定に基づき、講習の特例措置（講習の一部免除）を受けることができる。

なお、講習の特例措置を受ける場合は、「講習時間の特例措置適用申込書」に必要事項を記入の上、獣医師免許証または家畜人工授精師免許証の写しを添えて、受講申込書に添付すること。

(3) 受講手数料

3,300 円分の沖縄県証紙を受講申込書に同封すること（申込書に貼付しないこと。）

自己都合により受講しなかった場合、徴収した受講手数料は返還しない。

定員に達して受講できない場合には、下記(6)により受講手数料（証紙）を返還する。

(4) 提出期限

令和7年12月12日（金）（必着）

ただし、期限までに定員に達した場合は、申込受付を締め切ることとする。

(5) 提出場所

「10 問い合わせ先」のとおり

(6) 受講票

受講申込後、特に連絡がなければ申込は受理されたものとし、受講票は交付しない。

(7) 書類の返却

定員に達したため受講できない場合には、提出された書類を申請者あて返却する。

6 修了証明書の交付

所定の講習科目をすべて修了した者には、2日目の講習終了後に修了証明書を交付する。

7 講習会テキスト

講習会初日に会場で販売 『家畜取引の知識 改訂版』（消費税込み 3,740 円）

8 当日持参するもの

筆記用具

9 講習会における注意事項

- (1) 講習会の受付は2日間とも9：15～9：30までとし、講習会開始後は受け付けない。
- (2) 原則として講義中の電話の取次ぎはしない。携帯電話等の電子機器は電源を切るまたはマナーモードにすること。
- (3) 講義中は禁煙とする（喫煙は休憩中に行うこと）。
- (4) 講義中は私語、雑談などの講義の妨げになるような行為はしないこと。
- (5) このほか、受講に際し遵守しなければならないことは、別に指示する。

10 問い合わせ先

沖縄県農林水産部畜産課 畜産政策班 担当 中山、恩田

住所：沖縄県那覇市泉崎 1－2－2 9階

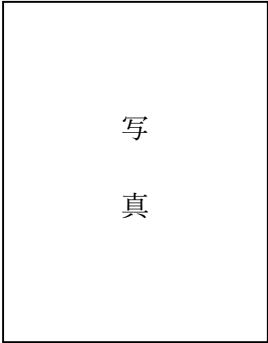
電話：(098) 866－2269

メール：aa043001@pref.okinawa.lg.jp

家畜商講習会受講申込書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿



住 所

ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

家畜商法第3条第2項第1号の講習会を受講したいので申し込みます。

講習時間の特例措置適用申込書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所

ふりがな

氏 名

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定により講習時間の特例措置を受けたい
ので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 該当する資格 獣医師 または 家畜人工授精師
- 2 添付書類 獣医師免許証 または 家畜人工授精師免許証 の写し

令和 7 年度家畜商講習会日程表

期 日	時 間	講習科目	講 師
令和 8 年 1 月 27 日 (火)	9 : 15～9 : 30	受 付	
	9 : 30～11 : 30 (2 時間)	家畜商法関係法令	畜産課 畜産政策班
	11 : 30～12 : 30 (1 時間)	家畜取引法関係法令	畜産課 畜産政策班
	12 : 30～13 : 15 (45 分)	昼 食	畜産課 畜産政策班
	13 : 15～17 : 15 (4 時間)	家畜の疾病	家畜衛生試験場 ①
令和 8 年 1 月 28 日 (水)	9 : 15～9 : 30	受 付	
	9 : 30～10 : 30 (1 時間)	家畜伝染病予防法関係 法令	畜産課 防疫衛生班
	10 : 30～12 : 30 (2 時間)	家畜の悪癖、機能障害	畜産研究センター ②
	12 : 30～13 : 15	昼 食	
	13 : 15～15 : 15 (2 時間)	家畜の改良と登録事 業、家畜の特徴	畜産研究センター ③
	15 : 15～16 : 15 (1 時間)	家畜の品種及びその特 性	畜産課 生産環境基盤班 ④
	16 : 15～17 : 15 (1 時間)	家畜の飼養状況	畜産課 畜産政策班 ⑤
	17 : 15～17 : 45	閉講式 (修了証明書交付)	

※①から⑤は獣医師免許を持つ者が、②から⑤は家畜人工授精師免許を持つ者が講習を免除される科目です（講習の免除を受ける場合は、「講習時間の特例措置適用申込書」の提出が必要）。